

ほうじん安芸

法人会
消費税期限内納付

推進運動

No.27 2023.11



安芸市「伊尾木洞」

2-3 租税教育活動

- 第13回税に関する絵はがきコンクール入賞作品
- 租税教室

4 税の広報活動

女連協研修会

5 社会貢献活動

研修会・セミナー

6 第12回通常総会と記念講演会の開催

令和5・6年度 役員名簿

7 安芸税務署より

- 新・安芸税務署長就任のあいさつ
- 安芸税務署の定期人事異動名簿

8-9 令和6年度税制改正提言

10-11 地域紹介コーナー「西岡養鰻株式会社」

12 安芸法人会よりお知らせ

- 新会員のご紹介
- 決算研修会のご案内
- 令和5年分 年末調整説明会 日程表



公益社団法人

安芸法人会

高知県安芸市本町3丁目11-5 安芸商工会館1F
TEL. (0887) 34-1930 FAX. (0887) 34-1929
E-mail : info@aki-hojin.or.jp
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/aki/>

題字：いしづかみちお

第13回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大切さや役割を学んでいただき、税に対する理解と関心をより深めてもらう事を目的に実施しています。この絵はがきコンクールは、租税教育活動の一環として積極的に取り組んでおり、国税庁の後援を得て全国的な活動となっています。

令和4年度は、12校174名の応募がありました。

入賞作品は次のとおりです。（※受賞者は令和4年度小学6年生です）

優秀賞



野村 莉緒（安芸第一小学校）

安芸税務署長賞



山下 陽向音（川北小学校）

学校賞

安芸市立土居小学校

会長賞



千光士 恵（川北小学校）

女性部会長賞



藤戸 知優（井ノ口小学校）

青年部会長賞



川竹 美桜（土居小学校）

入選

- 甲浦小学校 和田 侑寿紀
- 北川小学校 人長 柚葵
- 安田小学校 手島 風一郎
- 土居小学校 川竹 望琴 小松 りょう
- 安芸第一小学校 小松 彩夏

特別賞



小松 誠志朗（安芸第一小学校）



川竹 海優（井ノ口小学校）



齊藤 穂典花（奈半利小学校）

たくさんのご応募
ありがとうございました。来年もお
待ちしています。



小山 楓晴（安芸第一小学校）



濱口 美里（井ノ口小学校）



坂本 悠史（奈半利小学校）

租 稅 教 室

青年部会は、未来を担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらうため、小学校へ出向き「租税教室」を実施しています。令和4年度は東洋町から芸西村まで17校の小学校で実施しました。当会青年部会は、税について楽しく学んでもらおうと「税金クイズ」を取り入れた授業を行っており、生徒も先生も楽しみながらクイズに挑戦してくれました。また、青年部会は、この他にも図書の寄贈を行ったり、租税教育用の下敷きを無償で配布するなど積極的に租税教育活動に取り組んでいます。また、会員増強と共に講師の増員にも取り組んでいます。

開催地域	学校名	講 師	開催地域	学校名	講 師
東 洋 町	甲浦小学校	川竹宏昌	馬 路 村	馬路小学校	川竹宏昌
	野根小学校	川竹宏昌		下山小学校	西内直彦
室 戸 市	佐喜浜小学校	北村和之	安 芸 市	川北小学校	西内直彦
	吉良川小学校	山口直剛		土居小学校	尾原美穂
	羽根小学校	山口直剛		安芸第一小学校	並村努
奈半利町	奈半利小学校	北村和之	井ノ口小学校	安岡浩史	
田野町	田野小学校	安岡浩史		赤野小学校	川竹宏昌
安田町	安田小学校	尾原美穂	芸西村	芸西小学校	川竹宏昌
北川村	北川小学校	山口直剛			



児童図書を寄贈

羽根小学校へ児童図書を
寄贈しました。

地域イベントで「税金クイズ」を開催

令和4年10月8日、9日、安芸市にて「高知東海岸グルメまつり」が開催されました。会場では青年部会が租税教育活動の一環として「税金クイズ」を実施しました。クイズの後には、法人会グッズや租税教育用冊子を進呈し、たくさんの子どもたちや親子連れの皆様方に「税金」について楽しく学んでいただきました。



毎年11月11日から17日は「税を考える週間」です。

税金がどんなふうに使われているのか税について調べてみましょう！

税金バス運行／税に関する絵はがきコンクール授賞式

「税を考える週間」に合わせ、税についての正しい理解を呼びかける『税金バス』を運行しました。女性部会が実施している小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の第13回(令和4年度)の応募作品をパネルにしバスの車内外に展示し、「安芸～高知線」「安芸～馬路・魚梁瀬線」「安芸～室戸・甲浦線」の3路線を運行しました。

また、本コンクールの受賞者にもご参加いただき、授賞式並びに記念品の贈呈を行いました。



絵はがきコンクール作品展示

「税を考える週間 11月11日～17日」に、税に関する絵はがきコンクールの作品を展示しました。展示会場では法人会の広報用けんたグッズ等を配布し税の啓発活動をおこないました。

税に関する提言・要望活動

全国法人会総連合が実施している「令和5年度税制改正提言」の取りまとめに資することを目的としたアンケートを令和4年4月1日、当会も実施。令和4年度は、10月13日に千葉県で法人会全国大会が開催され、「令和5年度税制改正要望事項」が採択されました。当会は、税制改正要望の提言を11月30日、安芸市長、安芸市議会議長に提出しました。



女連協研修会

(安芸法人会主管)

高知県法人会女性部会連絡協議会が毎年開催している研修会を、令和4年度は(公社)安芸法人会女性部会が主管として安芸市で開催いたしました。廓中ふるさと館で“釜あげちりめん丼”的昼食、その後、内原野陶芸館をお借りして苔玉作りを行いました。苔玉用の器は、安芸市の伝統工芸品である内原野焼で特別に制作していただきました。良い天気に恵まれ、空き時間には上居廓中の街並みや五藤家安芸屋敷の見学もお楽しみいただけました。



ロードボランティア活動【安芸支部】

安芸支部は、県道29号線3ヶ所の植栽帯の除草作業を行っています。令和4年度は7月、11月に実施。今年度は7月28日に15名が参加して作業を行いました。



法人会クリーンデー

1月第3日曜日は「法人会クリーンデー」です。法人会が県下一齊に清掃活動に取り組みました。令和4年度、安芸法人会は令和5年1月22日(日)に行い、青少年育成安芸市民会議・こども会J. L. C合同で70名程参加のもと、安芸市営球場駐車場周辺や安芸漁港周辺、カリヨン広場等の清掃活動を行いました。



生花寄贈【女性部会】

女性部会は、確定申告期間中の令和5年2月16日から3月15日に申告会場へ生け花を寄贈しました。生け花は、会員の松本愛さんに手掛けいただきました。また、会場には税に関する絵はがきコンクールの受賞作品の展示も行いました。



研修会・セミナー

法人会では、税に関する研修会などを行っています。

【パソコンセミナー（エクセル講座）】



令和4年7月5日

【法人決算研修会】



令和4年11月29日

【消費税インボイス制度説明会】



令和4年7月21日、11月16日（安芸）
7月27日（田野）、7月28日（室戸）

【年末調整説明会】



令和4年12月2日（室戸）
12月6日（安芸）

【支部・部会 税務研修会】

安芸税務署管内の各支部で、税に関する研修会やセミナーを開催しています。

令和4年度は、中芸支部・青年部会・女性部会が合同で行いました。

講師：安芸税務署
署長 藤井 秀一 氏



令和5年2月7日

第12回通常総会 開催

6月16日(金) ホテルタマイにおいて、公益社団法人安芸法人会第12回通常総会を開催いたしました。議案については原案どおり全て承認可決されました。

表彰式では長年にわたり当会の理事を務められ、令和4年6月16日をもって会長を退任された、石建国元様に安芸法人会特別功労章が贈呈されました。また、会員増強関係、福利厚生関係の表彰も行われました。

通常総会終了後に、記念講演会を開催しました。高知県立牧野植物園の調査研究員であり、土佐植物研究会会長としてご活躍されています鴻上泰氏を講師にお迎えし「高知県東部の植物と牧野富太郎」と題してご講演していただきました。この記念講演は社会貢献活動の一環として一般の皆様にも公開し、多くの方にご来場いただきました。



公益社団法人安芸法人会 令和5・6年度役員名簿

役職名	氏 名	法 人 名
会 長	籠 尾 信 之	(株)カゴオ
副会長	山 口 隆 朗	(株)安芸自動車学校
	坂 本 泰 資	高知東部交通(株)
	仙 頭 桂 一	(有)あきエコ
	木 下 龍 二	(有)木下建設
	泉 井 安 久	(株)泉井鐵工所
	小 松 玉 男	(株)小松啓作商会
理 事	小 原 隆 弘	(有)小原水道工務店
	川 島 清 貴	(有)川島製菓
	川 田 真 二	(株)安芸ショッピングセンター
	桑 名 周 一	芸陽運送(株)
	小 松 伸 二	東部生コンクリート(株)
	中 平 宏	(有)中平金物店
	並 村 努	(有)並村石油店
	森 安 邦 彦	(有)森安工業
	安 岡 浩 史	(有)安岡重機
	脇 川 慎 太 郎	(株)ワクワク
	佐 野 健 一	土佐鶴酒造(株)
	佃 幸 壽	(株)羽根産業社
	富 岡 一 成	(有)室戸環衛保全公社
監 事	中 島 洋	(株)ミューズ
	山 口 直 刚	(株)安芸自動車学校
	濱 中 美 紀	(有)シュシュ
	石 建 誠	(株)石建組
顧 問	中 山 真 一	西日本工業(株)
	吉 村 公 政	安芸郡酒類卸商業協同組合
顧 問	石 建 国 元	(株)石建組

部会役員名簿

【青年部会】

役職名	氏 名	法 人 名
部会長	山 口 直 刚	(株)安芸自動車学校
副部会長	佐 藤 優 与	佐藤優与行政書士事務所
	籠 尾 寿 仁	(株)カゴオ
理 事	尾 原 由 章	(株)尾原農園
	川 竹 宏 昌	(有)川竹庭園
	北 村 和 之	(株)泉井鐵工所
	西 内 直 彦	(株)はぐみ農園
	藤 崎 至 誠	東部総合建物管理
	横 山 正 人	(有)横山建設
	脇 川 慎 太 郎	(株)ワクワク

【女性部会】

役職名	氏 名	法 人 名
部会長	濱 中 美 紀	(有)シュシュ
副部会長	佐々木 富 美	(有)洋菓子俱楽部
理 事	中 平 香 予	(有)中平金物店
	有 光 啓 子	(株)有光自動車
	金 本 雪 深	(有)金本組
	公 文 愛	(株)公文建設
	佐 藤 暢 子	(有)ギフトのさとう
	徳 増 寿 子	(株)徳増工業
	宮 崎 妙	(有)みやざき
	安 岡 久 栄	(有)安岡重機

新・安芸税務署長就任のあいさつ

趣味
ゴルフ

好きな言葉

「為せば成る」

ご存知の方が多いかと思いますが、上杉鷹山が詠んだと言われている「為せば成る
為さねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり」の冒頭部分です。

こんなことをしても意味がないとか無駄だと思ったときに、とにかくやってみよう
という気持ちになるために心で唱えています。



近藤 高史

安芸税務署管内の印象

令和5年7月、東京国税不服審判所から安芸税務署へ異動となり、着任しました。

高知県で勤務するのは初めてのことと、異動の予告を受けたときの印象は、阪神のキャンプ地で海と山に囲まれた自然豊かな場所というものでした。

事務引継ぎの際、高知龍馬空港から税務署までの道中で、早々に「シラス丼」を食し、夜には「かつお」と満喫させていただきました。

着任後の管内市町村へのあいさつ回りなどで、管内はとても広く「ゆず」や「なす」など特産品が多く、「室戸岬」や「伊尾木洞」など観光名所もたくさんあることを知りました。先日もタイミングよく海岸沿いから地平線に沈む夕日を見ることができ、あまりの美しさについ見とれてしまい、シャッターチャンスを逃してしまいました。

まだ、地域の文化や歴史については、ほんの一部しか触れていませんが、過ごしやすい季節になりましたので、管内巡りをしていきたいと思います。

ごあいさつ

安芸法人会におかれましては、長年にわたり、税知識の普及や納税道義の高揚を図るための活動に熱心に取り組まれるとともに、地域に密着した社会貢献活動にも力を入れられ、地域社会の発展に大きな役割を果たしております。

このような法人会の活動は、申告納税制度の下における税務行政の円満な運営に欠くことのできないものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。

先般、税務行政の将来像として「税制行政のデジタルトランスフォーメーション—税務行政の将来像2023」が公表され、従前の「納税者の利便性向上」と「課税・徴収の効率化・高度化等」に新たに「事業者のデジタル化推進」を加えた3本柱に基づいて進めていくこととしております。

「あらゆる税務手続きが税務署に行かずに行ける社会」を目指し、納税者の利便性を一層向上させるべく、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に取り組むとともに、社会全体のDX推進を念頭に置きながら事業者の業務のデジタル化を後押ししてまいります。

また、消費税のインボイス制度が10月1日から開始されました。今後も事業者の皆様にはきちんと制度を理解していただくために、引き続き、説明会の開催など周知・広報等に組織を挙げて取り組んでまいりますので、法人会の皆様におかれましても、これまで同様御協力をお願ひいたします。

最後になりますが、安芸法人会のますますの御発展と会員企業の御繁栄並びに皆様方の御健勝を心より祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

安芸税務署の定期人事異動名簿（令和5年7月10日付）

官 职	新 任 職 員		前 任 職 員	
	氏 名	旧官職名	氏 名	新官職名
署 長	近 藤 高 史	東京国税不服審判所 審判第3部審判官	藤 井 秀 一	東京国税局 武蔵野税務署長
総務課長	門 田 久 美	高松国税局派遣高知 署納税者支援調整官	水 木 芳 樹	長尾署総務課長
調査統括官	山 口 博 史	松山署個人4 統括国税調査官	川 渕 真	高松国税局調査検察部 検察2部門主査

財政健全化は国家的課題

負担を先送りせず
現世代で解決を！

法人会は令和6年度税制改正に向けた提言をまとめ、実現を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。我が国は膨大な長期債務残高を抱え、世界で突出して悪化している財政の速やかな健全化に着手するとともに、異次元で進む少子高齢化や人口減少を前に、いびつな税財政構造をもたらしている「中福祉・中負担」の均衡財政に改革するよう求めています。また、経営基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を求めています。

掲載の関係は要約版いたしました

I 税の財政改革のあり方

コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、有力な財源となり得る消費税など新たな負担は求めないとしている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も明けないのである。

1. 財政健全化に向けて

歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。

まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝P.B.）黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

(1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一括改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設げずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率

化」によって可能な限り抑制する。

社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不斷に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。

とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率（全ての都道府県で80%以上）を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。歓来に比べ取得面で

大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となろう。

児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

(6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず腕より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の扱い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15% を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指

摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、歐州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事者を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成 30 年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10 年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は 1 年間延長され、令和 6 年 3 月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成 29 年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。

また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

大 西岡養鰻 株式会社



四国で一番小さな町、田野町。この町にブランド鰻「西岡うなぎ」の養殖業を営む『西岡養鰻株式会社』があります。西岡養鰻は、鰻の養殖のほか、シラスウナギの取引、加工鰻の販売に加え活魚の販売を行うなど幅広い業務を手掛けています。

西岡養鰻の扱う鰻は最大限地元産のシラスウナギを使用し、養殖池に使用される水は、日本屈指の多雨地帯を流れる清流奈半利川流域の良質な地下水を利用して、完全無投薬で育てています。



～うまい鰻を消費者へ届けることが最大の社会貢献～

養殖魚の中でも鰻の生態は未だ解明されていないことが多い、餌、温度、水質、pH調整等、高度な養殖技術が求められ、西岡さんは創業以来蓄積してきた独自の飼育技術や知識、また日々創意工夫を行うことで品質の高い養鰻の管理を実現しています。こうした繊細な管理を続けることで、安心安全で脂の乗った高品質の鰻が生産され、全国の消費者に「うまい鰻」が届けられています。

新会員のご紹介

(令和4年10月～令和5年10月)

支部名	法人名	住所
安芸	佐藤倫与行政書士事務所	安芸市本町2丁目6番13号
	株タケベ建設	安芸市土居1091
	株濱口自動車工業所	安芸市下山1618番地5
	株ワクワク	安芸郡芸西村和食甲2129番地2
	株畠山衛生社	安芸市伊尾木1846番地1
	ヤマシタ巧房	安芸市本町4丁目7番6号
中芸	のみくい処 はっしゃん	安芸市港町1丁目1番8号
	西岡養鰯株	安芸郡田野町669番地1
	㈲浜渦工務店	安芸郡北川村大字野友甲1420番地
室戸	㈲カネアリ水産	安芸郡田野町2384番地1
	株フクチャンFARM	安芸郡東洋町大字河内362番地1

ご入会ありがとうございます。



お知らせ

研修会のご案内

決算研修会のご案内

日 時 令和5年11月21日(火) 午後1時30分～午後3時00分

場 所 安芸商工会議所 3階

内 容 「令和5年度決算・申告の留意事項について」

講 師 高知税務署 法人課税課 審理専門官 小寺 克治 氏



令和5年分 年末調整説明会

開催日	開催時間	開催会場	定員
11月27日(月)	13:30～15:30	安芸商工会議所 2階 大ホール	40名
11月28日(火)	13:30～15:30	田野町ふれあいセンター 2階 多目的会議室	20名
11月29日(水)	13:30～15:30	室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階 会議室	30名

※先着順の受付により定員になり次第受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。

定員になりましたら、安芸法人会ホームページにてお知らせいたします。

※各説明会の資料は、当日配布いたします。

※書籍「令和5年版年末調整のしかた」(定価2,300円)を販売します。

四国税理士会 安芸支部 「法人会のベストパートナー!!」

岩 戸 宏 親 税理士	安芸市庄之芝町1-52 アルファビル2階	☎(0887)35-2951
細 川 芳 邦 税理士	安芸市赤野乙 2933-98	☎(0887)32-2125
塙 江 文 男 税理士	安芸市矢ノ丸2丁目7-25 グランドールあき101号	☎(0887)37-9494
塙 江 誠 税理士	安芸市矢ノ丸2丁目7-25 グランドールあき101号	☎(0887)37-9494

WOW!



オンラインでも！「高知で恋しよ!!マッチング」新規入会料が…
20~30代限定、先着120名様まで…

今なら半額！

対象：10月から12月末までの新規入会に限ります



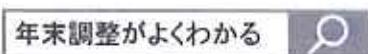
こうち出会い
サポートセンター
Kochi Date Center
高知・安芸・四万十

高知県

令和5年分 年末調整についてのお知らせ

 年末調整に役立つ情報は、「[年末調整がよくわかるページ](#)」で提供しています！

国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」において、年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書など様々な情報を提供していますので、是非ご利用ください。



* 令和5年分の各種情報については、[令和5年10月頃に掲載いたします。](#)

年末調整がよくわかるページ（令和5年分）

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

- 【お知らせ】

 - 令和5年分の年末調整は昨年（令和4年分）と同じ手順となります。
 - 脱原燃費義務者の方向性に、年末調整に関する各種情報を掲載した「ルート」を送付しています。
 - 脱原燃費導入を用いた年末調整の計算は、「年末調整計算シート」（Excel）をご利用いただくと年末調整の計算・計算を効率的に行なうことができます。
→ [ダウンロードはこちら](#)
 - 税務署主催の年末調整説明会については、実施しておりません。



④ 年末調整計算シート

「年末調整計算シート」(Excel)は、従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ご利用には、Microsoft office Excel がインストールされたパソコンが必要です。



- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限は、
令和6年1月10日(水)(納期の特例の承認を受けている場合は、令和6年1月22日(月))です。
 - ◎ 給与所得者の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、令和6年1月31日(水)です。

安芸税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まっています。

インボイス制度への対応が決まっていない事業者の方に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度への対応をご検討していただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

開催日	開催時間	開催場所	定員
令和5年11月20日(月)	10:00 ~ 11:00 14:00 ~ 15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
令和5年12月19日(火)	10:00 ~ 11:00 14:00 ~ 15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名

【インボイス制度等説明会】

説明会では、消費税の仕組みとインボイス制度の概要を説明します。

説明会終了後、【登録の要否】や【インボイスの作成方法】等、インボイス制度に関する相談を希望される方を対象に登録要否相談会を開催し対応させていただきます。

詳しくは、お申込みの際に職員までお問い合わせください。

【参加いただく方へ】

各説明会については、**事前予約制**としますので、**事前にお問い合わせ先まで申込みをお願いします。**

インボイス制度説明会、登録要否相談会(個別相談)いずれか一方のみの参加も可能です。いずれか一方のみの参加を希望される場合は、お申込みの際にその旨お伝えください。

お問い合わせ先／安芸税務署 調査部門 電話 0887-35-3115

代表電話にお問い合わせいただく際には、自動音声案内に沿って「2」を選択してください

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険



幅広い保障で経済的負担をサポートします。



付帯サービス<アフラックのよりそがん相談サポート(*)>
「アフラックのよりそがん相談センター」が
さまざまがんの悩みの解決をサポートします。

(*)アフラックのよりそがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保険内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>をご確認ください。

**「生きる」を創る
がん保険**

WINGS



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

〇〇支社 〒000-0000 〇〇〇〇〇〇〇〇〇-0-0 〇〇〇ビル
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシグニア・ラインス生命保険統計書

法人会がん保険制度
全国法人会総連合



色々あるから総合保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V + Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

 大同生命保険株式会社

四国支社 高知営業部/
高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)
TEL 088-884-7117

 AIG 損害保険株式会社

高知支店/
高知県高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル)
TEL 088-824-1050

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入
後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部
分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意
喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。